

(案)

(様式 2)

承認番号 第 1 号

## 多摩川のしじみの採捕承認書

住所 横浜市中区住吉町 2-24  
 名称 大日本コンサルタント株式会社  
 横浜営業所所長 吉田 健二

令和 5 年 4 月 17 日付で申請があった多摩川のしじみの採捕については、神奈川県内水面漁場管理委員会指示第 2 号（令和 4 年 8 月 2 日公告）に基づき、下記のとおり承認します。

## 1 目的

都市計画道路殿町羽田空港線ほか道路築造工事の供用後における多摩川河口において、川崎市から受託された「都市計画道路殿町羽田空港線環境事後調査」により、しじみ等の底生生物等の生息状況を把握する。

## 2 区域（別紙 1 のとおり）

多摩川河口（多摩川上流右岸左岸の 2 点（北緯 35° 32' 40.9" 東経 139° 44' 49.5"、北緯 35° 32' 26.6" 東経 139° 44' 48.7"）を結んだ線から多摩川下流右岸左岸の 2 点（北緯 35° 32' 25.5" 東経 139° 46' 16.6"、北緯 35° 32' 10.4" 東経 139° 46' 03.9"）を結んだ線までの範囲のうち神奈川県管理水域のみ

## 3 採捕するしじみの数量等

- ・ 採捕するしじみの大きさ：1.0mm 以上のふるいを通過しない個体全て
- ・ 採捕する重量：15kg 以内（神奈川県管理水域）

## 4 承認期間

令和 5 年 4 月 26 日から令和 5 年 8 月 31 日まで  
 ただし、委員会指示の有効期間が更新された場合には、承認期間を令和 6 年 3 月 31 日まで延長する。

## 5 使用する漁具等

- ・ スミスマッキンタイヤ（縦 60 cm、横 60 cm）：1 台
- ・ コアサンプラー（口径 15 cm、高さ 30 cm）：1 台
- ・ ふるい（目合 1.0mm）：2 個
- ・ たも網（口径 40cm、目合 1～2 mm）：2 本
- ・ スコップ（縦 20cm、横 10cm）：2 個

## 6 従事する者の住所及び氏名

従事者 38 名（別紙 2 のとおり）

## 7 制限又は条件

採捕終了後は、承認書を返納し、結果の概要を報告すること。  
 採捕したしじみについては、販売を行わず、適正に処分すること。

令和 5 年 4 月 日

神奈川県内水面漁場管理委員会会長

印